

2020年5月7日

内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 橋本 聖子殿  
内閣府男女共同参画局長 池永 肇恵殿

北京 JAC（世界女性会議ロビイングネットワーク）  
代表 船橋 邦子  
〒113-0033  
東京都文京区本郷 2-27-2 エスペランサ V3F  
<http://pekinjac.or.tv/>

## 男女共同参画の視点に立った 新型コロナウイルス対策推進の強化を求める要望書

北京 JAC は、1995 年第 4 回世界女性会議を契機に「北京行動綱領」の実現を目的として発足し、男女共同参画社会の実現・女性差別撤廃に向けて取り組んできました。全国に 9 カ所ある地域コーカスの女性たちは、地域における男女共同参画の推進に努力を続けています。

今年度は「北京+25」を迎えて、「北京行動綱領」の検証及び第 5 次男女共同参画計画策定に向けて地域からの声をまとめ提言することを課題にしております。

内閣府男女共同参画局におかれましては、平素の男女共同参画政策の推進に対するご尽力及び市民社会の活動に対するご理解やご協力に心から感謝申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染対策において、DV 被害者や児童虐待に関して、コロナ特別定額給付金 1 人 10 万円の手続きや相談窓口の拡大など迅速で適切な対応がなされたことに敬意を表します。

しかしながら 国連のグテーレス事務総長の発言や UN Women 及び OECD 共催「COVID-19 と未来に関する女性リーダーによる仮想円卓会議」では、新型コロナウイルスの感染拡大は男女間の不平等など、あらゆる不公平を明らかにしただけでなく助長さえしたこと、その対応においてジェンダーの差異があることを強調しています。

実際、国内の女性たちの直面する困難もまた、新型コロナウイルスの影響で、より甚大になっています。

DV 支援の現場では、増えている DV に対して公的機関、民間シェルターのキャパシティが限られていて、ニーズに対応出来ていません。医療や介護の現場では、圧倒的に女性の比率が高い看護師や介護士の多くが、感染の危険性のなかでリスクを覚悟で働いています。複合就労の上、家事労働一切を担うシングルマザーの多くは、緊急事態宣言で収入が途絶え、路頭に迷っています。このままでは女性の貧困は加速化されます。また高齢単身女性や障害をもつ女性たちは、支援体制に不安を抱えています。

現状を踏まえた、地域の女性からの切実な声に対して、内閣府男女共同参加局は、ナショナルマシーナリーの機能を十分に発揮し、担当省庁と連携しつつ、迅速で効果的な対策を講じていただきますよう、以下のことを要望いたします。

1. 今回のパンデミックは災害であり、災害政策には、ジェンダー平等と多様性の視点が不可欠であることが国際的には共通認識として深まっている。また「誰をも取り残さない」という SDGs のキーワードの実現のためにも、すべての政策を男女共同参画の視点から再検証すること。

2. コロナ特別給付が世帯単位であることを含め、社会保障の多くが「受給権は世帯主」であることを見直すとともに、今後、男女間の不平等を再生産する制度を世帯単位から個人単位に変えること。
3. 感染拡大の長期化に伴う DV や児童虐待の急増に対して民間シェルターの提供や、安全で安心な環境を整備すること。生活支援を行う支援団体への助成のための十分な財源を確保し、その後の自立に向けた切れ目ない支援を保証すること。
4. 多くのケア労働や人の生活を支える職業の多くを女性が担っている。医療従事者・ケア労働者の 70%をしめる女性のいのちを守るために、PCR 検査などの徹底と隔離に国の財源を確保すること。またコロナ対策における感染防止のための、労働状況の改善や危険手当としての賃金の増額を図り、社会的保護、及び差別を防ぐための周知・啓発を強化すること。
5. ケア労働の 90%をしめる女性の賃金は無給、もしくは有給であっても低賃金である現状を変え、ケア労働の重要性の認識を深める努力をすること。
6. コロナ感染で最も経済的影響を受けている「宿泊業・飲食業・娯楽業」また「風俗関係サービス業」など、女性が高い就業率をしめる非正規労働者の生活補償を行うこと。
7. 高齢単身女性や障害のある女性の支援組織に対する財源を助成支援し、安心して暮らせる体制を整備すること。また高齢単身女性の安否確認の電話や手紙での見守り体制、電話相談等で健康諸状態や生活での困りごとを把握し、精神面でのサポートをする体制の充実を図ること。
8. 出産、産前産後ケア、避妊、安全な中絶などのサービスが保証されること。
9. コロナ災害のもとで、オンラインによる講義が大学をはじめ学校教育のなかで始まっている。学習権の平等を保障するため、オンラインの導入システムを全国一律に行うこと。また、学校の臨時休校とテレワーク等、家庭での生活時間の増加に伴う子どもへの虐待増加を防ぐため、学校から子どもたちへの電話等による積極的なコンタクトを行うとともに、学校以外の相談場所に SNS での相談体制を整え、子どもたちに周知を図ること。
10. シングルマザーや非正規で働く多くの女性たちは生きるために必死の自助努力を続けている。国民一律の 10 万円の特別定額給付金だけでは生活を維持することは困難である。困窮するシングルマザー等へ児童扶養手当の増額等、現金給付の上乗せを行うなど、低所得者への更なる支援を図ること。